

令和6年 第12回

武蔵野市教育委員会定例会

令和6年12月3日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和6年第12回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年12月3日（火曜日）

○出席委員（4名）

教育長職務代理者	清水健一	委員	岩崎久美子
委員	岸本葉子	委員	森田亮

○事務局出席者

教育部長	真柳雄飛	教育企画課長	牛込秀明
教育企画課 学校施設担当課長	田中丸善史	指導課長	荒井友香
統括指導主事	高丸一哉	教育支援課長 (兼教育相談課 支援担当課長)	祐成将晴
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高橋徹	生涯学習 スポーツ課長 担当課長	茂木孝雄
図書館長	森本章稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第21号 武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約の変更に係る議案の提出について
第22号 武蔵野市立第一中学校改築に伴う電気設備工事請負契約の変更に係る議案の提出について
第23号 武蔵野市立第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約の変更に係る議案の提出について

- 第24号 武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約の変更に係る議案の提出について
- 第25号 武蔵野市立第五中学校改築に伴う電気設備工事請負契約の変更に係る議案の提出について
- 第26号 武蔵野市立第五中学校改築に伴う機械設備工事請負契約の変更に係る議案の提出について
- 第27号 武蔵野市立第五中学校重量什器備品の買入りに係る議案の提出について
- 第28号 武蔵野市立第五中学校コモンズ系・特別教室軽量什器備品の買入りに係る議案の提出について
- 第29号 武蔵野市立第五中学校軽量什器備品の買入りに係る議案の提出について
- 第30号 武蔵野市立第五小学校解体工事請負契約に係る議案の提出について
- 第31号 令和6年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出について
- 第32号 子ども読書活動推進計画の計画期間の延長について

4. 協議事項 なし

5. 報告事項

- (1) 教育部業務状況報告(9~11月)について
- (2) 武蔵野総合体育館大規模改修基本設計書(概要版)について

6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 ただいまから令和6年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岸本委員、岩崎委員、私、清水、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可します。

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告いたします。

まず、議会に関することです。文教委員会が11月12日に開催され、教育部関連では2件の行政報告がありました。1件目は、子ども子育て支援課から第六次子どもプランの冊子の中間まとめについて報告がございました。

主な質疑を紹介します。不登校の児童・生徒の保護者への支援としてどのようなことを行っているのかとお尋ねには、スクールソーシャルワーカーが保護者に代わって生徒を学校へ送っていく、保護者の悩みを聞く、また、学校に行きづらい子どもの気持ちを考える保護者の集いを開催し、保護者同士が話す機会をつくっていることをお答えしました。

次に、若者が犯罪に巻き込まれないための教育に関するお尋ねには、学校教育においては、メディアリテラシーとして情報活用能力の育成に取り組んでいることや、日常的

にも警察と連携して何が課題となっているか把握に努めていることとお答えしました。

2件目は、武蔵野市営プール整備方針（案）について報告しました。

主な質疑を紹介します。整備方針の策定に至るまでのプロセスに関するお尋ねには、令和3年度に第二期武蔵野市スポーツ推進計画を策定、令和4年度に市民アンケート、ヒアリング、ワークショップを行い、令和4、5年度で第六期長期計画・調整計画の策定の中でも議論がなされ、本年度有識者会議を行い、整備方針案を策定したことをお答えしました。

次に、市民交流を図る施設として、具体的にどのようなイメージで進めるのかとお尋ねには、整備方針のコンセプトで、利用者同士の交流が自然と生まれる明るく開放的な空間、また、周辺施設の来訪者も含めたエリア全体の憩いや休息のスペースとしての整備も検討するとされており、そのようなコンセプトに基づき、空間、スペースを整備していきたいとお答えしました。

次に、市内の学校の状況について報告いたします。

各学校においては、学芸会や音楽会、展覧会など、文化的行事に取り組みました。子どもたちは力を合わせてつくり上げることにより生まれる感動や達成感を感じてくれたことと思います。

2学期も残り1か月を切り、各学校では今までの学習の成果や3学期に向けた課題等を個人面談や保護者会などを通して保護者に伝えるなど、学校と家庭が連携した取組を進めています。

さらに、中学校においては、いよいよ3年生の進路決定に向けて、保護者、生徒との三者面談や進路に係る対策会議も行われているところです。

11月は市の研究指定校の研究発表が2校ありました。11月22日には大野田小学校が教育課題研究開発校として武蔵野市民科を、11月26日には境南小学校が教育研究奨励校として生活科・総合的な学習の時間の取組について発表しました。市内外の教員や地方の方など、それぞれ101名、219名の参加がありました。両校とも子どもたちの成長や教育の実感から得た2年間の研究の成果が授業や協議会にて報告されました。今年度は、今後1月29日に第三中学校が、2月7日に第四小学校が研究発表を予定しています。

最後に、連合音楽会についてです。来る12月6日には、市内の小学校5年生、また6年生が参加し連合音楽会を行います。各校の校長、学級担任、音楽専科などの引率の先生方にご協力いただき、各校児童が立派な合唱、合奏の発表を行うことができるよう準

備を進めております。

以上で事務局報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。
よろしいですか。

◎議案第21号 武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約の変更に係る議案の提出について

◎議案第22号 武蔵野市立第一中学校改築に伴う電気設備工事請負契約の変更に係る議案の提出について

◎議案第23号 武蔵野市立第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約の変更に係る議案の提出について

◎議案第24号 武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約の変更に係る議案の提出について

◎議案第25号 武蔵野市立第五中学校改築に伴う電気設備工事請負契約の変更に係る議案の提出について

◎議案第26号 武蔵野市立第五中学校改築に伴う機械設備工事請負契約の変更に係る議案の提出について

○清水教育長職務代理者 では、次に、議案に入ります。

議案第21号、武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約の変更に係る議案の提出についてを議題といたします。

本件と議案第22号から26号までの議案は同様の理由で提出される議案であることから、一括して取り扱いたいと思います。これらの議案を一括して取り扱うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 それでは、私のほうから21号から26号、まとめてご説明します。

それでは、まず議案第21号からですね。議案第21号、武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約の変更に係る議案のご説明です。

まず、件名は、武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約でございます。この請負計画につきましては、令和5年9月20日に市議会で議決をいただいているものでございます。その後、労務単価及び資材単価の高騰により、インフレスライド条項の適用に伴い、令和6年9月18日に武蔵野市一般会計補正予算において債務負担行為の補正による予算措置の議決をいただいているところでございます。

こうしたことから、武蔵野市工事請負契約約款第24条第6項の規定に基づき、本議案において請負金額を37億9,170万円から38億7,516万8,000円に変更するものでございます。

次ページをお願いします。

契約変更の工事内訳表でございます。インフレスライド条項の適用による変更額でございますが、欄外注意書きにありますとおり、基準日につきましては契約業者から契約変更の請求があった令和6年5月1日となり、武蔵野市工事請負契約約款に基づくインフレスライド条項の対象となりますのは、令和6年5月1日以降の工事でございます。

表中、A欄の規定の契約金額は税抜きで34億4,700万円、B欄の変更前の残工事金額は29億7,995万8,993円、C欄の変更後の残工事金額は30億8,564万6,419円となることから、その差額でありますD欄の1億568万7,426円が単価高騰等に伴う上昇分となります。

E欄でございますが、武蔵野市工事請負契約約款第24条第6項の運用において、変動前残工事金額の1%相当を契約業者が負担することが規定されていることから、事業者負担が2,979万9,589円、F欄の市負担分であるスライド額が税抜きで7,588万円となります。

A欄の金額にF欄の金額を加えた変更後の金額は、G欄の税抜きで35億2,280万円となり、消費税相当を加えて38億7,516万8,000円が変更後の契約金額となります。

議案21号の説明は以上となります。

続きまして、議案22号です。

件名は、武蔵野市立第一中学校改築に伴う電気設備工事請負契約でございます。契約内容は、この21号のものと同様の契約手続を行うものであり、本議案においては、請負金額を4億5,312万3,000円から4億6,577万3,000円に変更するものでございます。

次ページをお願いします。

契約変更の工事請負内訳表は、記載のとおりとなります。

続きまして、議案23号をご覧ください。

件名は、今度は武蔵野市立第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約でございます。こちらにも議案21号と同様の理由で契約変更の手続を行うものであり、本議案においては、請負金額を8億2,940万円から8億4,735万2,000円に変更するものでございます。

次ページをお願いします。

契約変更の工事内訳は、記載のとおりとなります。

続きまして、今度は第五中学校です。議案24号になります。

件名は、武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約でございます。請負契約につきましては、令和5年6月26日に市議会で議決をいただいているものでございます。その後、労務単価及び資材単価の高騰により、インフレスライド条項の適用に伴い、令和6年9月18日に武蔵野市一般会計補正予算において歳出補正予算による予算措置の議決をいただいているところでございます。

こうしたことから、武蔵野市工事請負約款第24条第6項の規定に基づき、本議案において請負金額を30億7,670万円から31億7,867万円に変更するものでございます。

次ページをお願いします。

工事内訳につきましては、記載のとおりとなります。

続きまして、第25号、武蔵野市立第五中学校改築に伴う電気設備工事請負金額の変更でございます。

件名は、武蔵野市立第五中学校改築に伴う電気設備工事請負契約でございます。請負契約につきましては、議案の24号と同様の理由で契約変更の手続を行うもので、本議案においては、請負金額を3億9,352万5,000円から4億1,438万1,000円に変更するものでございます。

次ページをお願いします。

契約変更の工事内訳は、記載のとおりとなります。

最後に議案26号ですね。件名、武蔵野市立第五中学校改築に伴う機械設備工事請負契約でございます。

こちらの契約につきましても、第24号と同様の理由で契約変更の手続を行うもので、本議案において請負金額を7億3,920万円から7億6,924万1,000円に変更するものでございます。

26号の議案は以上となります。

以上をもって説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い

いします。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたら、お願いします。

森田委員。

○森田委員 これは法律によって肅々とインフレ、物価が上がった分お支払いするというものなんですよ。

○清水教育長職務代理者 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 この手続きは、契約約款にうたわれているもので、その契約約款に従って変更しているものでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 それでは、お諮りします。

議案第21号から26号まで採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第21号、武蔵野市立第一中学校改築工事請負契約の変更に係る議案の提出についてほか議案第22号、第23号、第24号、第25号、第26号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第27号 武蔵野市立第五中学校重量什器備品の買入りに係る議案の提出について

◎議案第28号 武蔵野市立第五中学校コモンズ系・特別教室軽量什器備品の買入りに係る議案の提出について

◎議案第29号 武蔵野市立第五中学校軽量什器備品の買入りに係る議案の提出について

○清水教育長職務代理者 次に、議案第27号、武蔵野市立第五中学校重量什器備品の買入りに係る議案の提出についてを議題といたします。

本件と議案第28号及び第29号はいずれも第五中学校の備品の買入りに係る議案である

ことから、一括して取り扱いたいと思います。これらの議案を一括して取り扱うことについて異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 それでは、続きまして、27、28、29号の議案の説明をいたします。

まず、議案の27、28、29の什器備品の買入れの3議案の提案理由についてですが、什器備品の買入れ予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

それでは、議案27号、武蔵野市立第五中学校重量什器備品の買入れに係る議案の提出についてご説明いたします。27号議案をご覧ください。

買入れ目的としましては、武蔵野市立第五中学校新校舎等において使用する備品等の整備を行うためでございます。買入れの相手方は、株式会社内田洋行営業統括グループ、種類及び数量は記載のとおりでございます。買入れ価格につきましては、3,531万円でございます。

次ページをご覧ください。

参考といたしまして、納入場所、支出科目、入札参加業者及び入札結果を記載しております。

続きまして、28号議案になります。武蔵野市立第五中学校コモンズ系及び特別教室軽量什器備品の買入れに係る議案の提出の説明でございます。

買入れ相手方は、コクヨマーケティング株式会社、買入れ価格につきましては、2,718万7,600円でございます。買入れ目的及び種類、数量は記載のとおりとなります。

次ページをご覧ください。

こちらも参考といたしまして、納入場所、支出科目、入札参加業者及び入札結果を記載してございます。

最後に、29号議案になります。武蔵野市立第五中学校軽量什器備品の買入れに係る議案の提出についてです。

こちら、買入れ相手方は内田洋行営業統括グループ、買入れ価格につきましては

2,723万1,600円でございます。買入れ目的、種類、数量については記載のとおりとなります。

次ページをご覧ください。

参考としまして、納入場所、支出科目等、入札指名業者及び入札結果を記載しております。

以上、説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いします。

森田委員。

○森田委員 いずれも入札会社が1つということで、2つ理由が考えられるんですけども、1つは話合いで1者に決めているのか、それとももう安過ぎて入札しないのか。1者しかないというのは結構頻繁にあるものなのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 契約関係は管財課が主管しておりまして、教育企画課としては直接携われない部分ではありますが、管財課に確認しているところでのご説明をさせていただきます。

まず、絶対不調を起こしてはいけないというところを一番重視して業者の選定をしたと聞いております。2,000万円以上の備品の購入というのは今まで市でもほとんど経験したことがない難しさの中、業者の選定はその備品業者の上位にランク付けされている10者を選考したというふうに聞いております。

ただこの10者というのはいわゆるメーカーであり、さらに代理店でもあるという特徴があります。業者の選定において、総合代理店もあれば、メーカーが代理店をするケースもあるということが今回、分析の中では分かりました。そして、今回はメーカーが並んだため、自社のものは買いやすいけれども、他社のものも当然買う資格はあるが、買いつらかったり、場合によってはそこが理由で辞退したことから、今回のような入札結果になったと考えております。

ただ、今回の改築事業では、実は2,000万円以下の備品の発注もしており、そちらは比較的総合代理店が選定されており、その数者の中で入札が行われている結果になっております。

また、入札の落札率ですか、実際競争されている、されていない、ということも重要

になってくると思うんですが、実際7割から8割の中で落札されているので、一定の競争原理は働いているというふうには認識しております。

以上です。

○清水教育長職務代理人 岩崎委員。

○岩崎委員 参考までに、今後予算承認の手続きをするためのために教えていただきたいのですが、例えば今回契約変更や買入れなどの議案提案を承認したわけですが、施設関係で補正予算を組む事態が生じる場合があると思います。ある地方の自治体の施設を指定管理をしている団体から聞いた話なのですが、施設の風呂の水道が老朽化で破裂し至急対応して欲しいと申し出たところ、予算がないとのことですぐには対応をしてもらえず、苦慮しているとのことでした。

武蔵野市の場合、そういった緊急の対応が必要で補正予算を組む場合、具体的手順はどのようにされているのでしょうか。基礎知識として知っておきたいので、よろしく願いいたします。

○清水教育長職務代理人 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 武蔵野市の学校施設の場合は、築年数が老朽化しているので、緊急対応予算を年度当初で計上してございます。何か不具合なところが起きたら、あらかじめ計上している予算の中で対応しているという状況です。そのほかその予算では対応できないような大規模な不具合が起きた場合は、なおかつ緊急に直さなければならない場合は補正予算を組むんですけれども、基本は当初予算の中で対応できているという状況でございます。

○岩崎委員 ありがとうございます。そういった場合は、常にこの教育委員会定例会の場に、議案として上がってくるという理解でよろしいでしょうか。

○清水教育長職務代理人 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 日々直さなければならないものは、大きなものから小さなものまであります。小規模なものはこちらのほうで日々執行しております。大規模で補正予算が必要となるようなものについては、教育委員会定例会にかけるという対応になります。

○岩崎委員 了解しました。そうしますと、あまり上がってこないということは、そんなに大きな話はないということでしょうか。

○牛込教育企画課長 はい、現状としてはそのとおりでございます。

○岩崎委員 分かりました、ありがとうございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第27号から29号まで採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第27号、武蔵野市立第五中学校重量什器備品の買入に係る議案の提出についてほか議案第28号、第29号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第30号 武蔵野市立第五小学校解体工事請負契約に係る議案の提出について

○清水教育長職務代理者 次に、議案第30号、武蔵野市立第五小学校解体工事請負契約に係る議案の提出についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 それでは、議案30号です。こちら、第五小学校解体工事請負契約に係る議案の提出についてご説明申し上げます。議案30号をご覧ください。

契約方法でございますが、13業者による制限付一般競争入札で、電子入札により執行いたしました。上位8者が最低制限価格の限度額と同額での入札となりましたので、最終的に、くじ引きにて決定しているところでございます。

契約金額は4億6,474万1,200円で、うち消費税相当額が4,224万9,200円でございます。

契約の相手方は、株式会社オアシス・イノベーション東京本社でございます。

工期につきましては、契約の確定日が市議会で議決いただく日となりますので、その翌日から令和8年3月13日まででございます。

次ページをお願いします。

参考といたしまして、施工場所、支出科目、入札参加業者及び入札結果、予定価格、入札参加建設共同企業体及び構成員について記載をしております。

以上が契約内容でございます。

次に、工事概要をご説明します。次ページをお願いします。

工事場所は、武蔵野市関前3丁目2番20号、第五小学校でございます。敷地面積は、9,691平方メートル、延べ床面積は、附属棟を含み6,935.86平方メートル、構造及び規模は、鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階でございます。

工事内容につきましては、敷地内の北校舎、西校舎及び体育館の校舎棟、附属棟、外構等を解体及び撤去して更地にするものでございます。

次ページをお願いします。

工事内訳表でございます。撤去費や発生材の運搬処分など、本工事に直接要する費用であります直接工事費が3億5,640万7,124円、共通仮設費と現場管理費で構成される間接工事費が5,200万8,486円、一般管理経費が4,557万2,340円、有価物処分費は3,149万5,950円の減額で、計4億2,249万2,000円でございます。これに消費税相当額を加えまして、本工事費は4億6,474万1,200円でございます。

次ページは、配置図を記しております。

この配置図の中の斜線に当たる部分がいわゆる解体する建物の部分になります。左からプール棟、体育館棟、西校舎、あと北校舎ですね。あと、小さいところで倉庫だとか便所等、附属棟の解体も併せて行う予定になっております。

次ページをお願いします。

こちらは、立面図及び断面図をお示ししております。

議案30号の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いします。

森田委員。

○森田委員 4億2,249万2,000円というのは、入札前にもともと公開されている数字だったんですか。

○清水教育長職務代理者 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 おっしゃるとおり、この解体に伴って告示をする中にその内容が含まれていますので、予定価格というのは最初から公表されております。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 質問です。第一に、予定価格は6億ですが、最低価格は告示をされるのですか。第二に、書類のところの入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額と書いて

てありますが、消費税等相当額を意味すると理解してよろしいでしょうか。第三に、内訳表の中にEに消費税等相当額と書いてありますが、消費税相当額ではなく消費税等と書かれているのは、等という言葉があるのと100分の10と書かれているものと、どちらも同じことを意味していると理解してよろしいでしょうか。

○清水教育長職務代理者 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 まず、初めのご質問ですね、最低価格につきましては、こちらでも告示の中で定められておりますが、当然、具体的な額は書かれていません。この最低価格は10分の9から10分の7の範囲で定めますという記載がありますので、その間での価格なので、どこが最低価格かは業者には知り得ないが、上限の内容は公表されています。

また、消費税相当額は、基本的には委員のおっしゃるとおり、消費税分という考えでいいと思います。

以上です。

○岩崎委員 最初の2ページ目は入札金額に100分の10に相当する額を加算と、はっきり消費税とは言わない書き方をしていますが、消費税額を加算しますと言い切れない何かがあるのか、また、後ろのほうの消費税等という、「等」という少し含みを持たせているのはたまたまなのか、それとも仕組み上このような表現で書くものなのか教えてもらえるとありがたいです。

○清水教育長職務代理者 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 申し訳ありません。私も勉強不足で、現状、認識していません。従来どおりのこの解体の議案の資料をベースにつくらせてもらっています。そこはまた確認させていただきたいと思います。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○清水教育長職務代理者 じゃ、私から1つだけお願いしたいんですけども、工事費内訳表というのがあって、これは最終的に合計がこの入札の価格になるようにということと、こういう金額が計上されているのかなと思うんですけども、Dの有価物処分費というのはマイナスになっているんですね。これがどういうふうに解釈すればいいのかなというのが1つと、それから、これが入ることによってA、B、C、Dの合算がちょうどぴったり下3桁がゼロになっているというところがあって、こういう内訳表というのは

こういうものなのかなというふうに思っているんですけども、よく分からないところがあるので、マイナスになっているところはどういう意味なのかということをお教えいただければと思います。

学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長　こちら、有価物処分費といいますのは、解体したコンクリートに含まれる鉄筋の処分費にあたります。解体した建物は、基本は産廃として処分されますが、鉄筋は、ごみとして出すのではなく有価物、いわゆる資源として売れるため、鉄に関しては売却する仕様としているため、工事金額に対してはマイナス計上しているということになります。

この金額の合計は、有価物のマイナスの計上も踏まえ、A足すB足すC足すDの結果になっているところがございます。

○清水教育長職務代理者　ありがとうございます。なかなかご苦労が多いところなんだろうなということをおもいましたけれども、それでは、お諮りしたいと思います。

議案第30号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者　異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第30号、武蔵野市立第五小学校解体工事請負契約に係る議案の提出について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者　それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第31号　令和6年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出について

○清水教育長職務代理者　次に、議案第31号、令和6年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長　では、議案第31号、市議会提出議案一般会計補正予算についてご説明をします。

今回、大きく3点あります。1点目が歳入予算、2点目が歳出の予算、3点目が債務

負担行為補正でございます。

1点目の歳入予算補正については市に入ってくる予算でございますが、6月に学校給食の無償化に伴い補正をしたところですが、その後の物価、食材費の高騰などに伴い、追加で東京都から入ってくる予算案を補正するものでございます。

続きまして、2点目の歳出予算、こちらは市から支出する予算でございますが、学校、この食材費の高騰に対応する補助金の追加分ですね。追加で支出をするということと、もう一点が、この間の就学援助費の見込額と確定額の差分がございまして、それに伴う補正予算、支出分でございます。

そして、3点目が債務負担行為補正ということで、債務負担行為といいますのは、翌年度以降の支出を伴う契約を行うために議会の議決を経て設定をされるものです。こちらに挙げている案件につきましては、多くは空調の設置工事を伴うものでございまして、夏になる前に工事を完成させる必要があります。そのために、今年度中に契約手続をして、年度の当初、4月からすぐ作業に入れるように、こういった形で債務負担行為というものを設定するものでございます。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 3の債務負担行為補正には、限度額が書いてありますけれども、契約だけを行うとの理解でよろしいですか。支出は来年度という理解でよろしいでしょうか。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 ここに挙げている5件の工事については、ご指摘のとおり契約だけは年度内にやって支出は翌年度やります。ただ、案件によっては両年度で支出をするということもありますが、今回は支出は来年度のみというものでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

それではお諮りいたします。

議案第31号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第31号、令和6年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出について、本案

を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第32号 子ども読書活動推進計画の計画期間の延長について

○清水教育長職務代理者 次に、議案第32号、子ども読書活動推進計画の計画期間の延長についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

図書館長。

○森本図書館長 私のほうから、ただいま議題となりました子ども読書活動推進計画の計画期間の延長についてご説明をいたします。議案第32号をお願いいたします。

まず、現状です。子どもの読書活動推進のための個別計画であります子ども読書活動推進計画が来年度、最終年度を迎える状況です。図書館所管の個別計画としましては、この計画のほかに図書館基本計画というものがございます。

2番、課題です。こちら、考慮すべき事項について大きく2点あると考えております。今年4月から計画期間がスタートしました市の総合計画であります第六期長期計画・調整計画に規定する項目として、既存計画の再編、統合の検討への対応ということがございます。これに基づき、複数ある計画の統合によって市民への分かりやすさの向上を図っていくことが必要と考えております。

2点目、適切な行政資源の配分として、今回、子ども読書活動推進計画の改定を来年度実施しますと、その翌年にはその上位計画であります先ほど申し上げました図書館基本計画の策定のための調査がすぐ始まってしまうというところで、その行政資源、限られた人の手というところでございますけれども、計画策定が続くことによってその対応に大きく割かれる、本来の図書館サービスにかける手が少なくなって、その分影響を受けてしまうということは課題であると認識しております。

なお、ここに記載はありませんが、もし令和7年度中に計画の改定を行った場合にどれぐらい経費がかかるかという算定をしております。前回、令和2年に策定の作業をしたタイミングと比べますと、物価高騰の影響かと思えますけれども、5割ぐらい策定のための経費が上がるだろうと見ております。

3番目、図書館協議会の状況です。こちら、本件の方向性につきまして、図書館条例

に基づいて図書館サービスについて専門的な見地から館長に意見を述べることを目的として設置をされております図書館協議会において、10月に開催した会議で協議を行っていただきました。そのとき出た意見が裏面に記されておりますので、裏面をお願いいたします。

この中では、主なものとしましては、計画が統合した場合には、前回、子ども読書活動推進計画に関わったような委員は参加するののかですとか、統合した場合には新旧計画の取組の変化の検証はどうかと、あと、統合により取組が分かりにくくならないか、経費は安価になるのか、そういったところの意見が寄せられたところでございます。

表に戻っていただいて、4の対応になります。以上を踏まえて検討を進めた結論として、子ども読書活動推進計画については、令和7年度中、来年度の改定作業を見送りまして、上位計画であります図書館基本計画の最終年度の令和10年度まで計画期間を延長した上で、図書館基本計画の改定作業を実施する際に子ども読書活動推進計画も併せて改定作業を行って、両計画を併せていくことを考えております。

説明につきましては以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いします。

岸本委員。

○岸本委員 ご説明ありがとうございます。延長した場合のメリット、特に適切な行政資源の配分上のメリットが非常に大きいと理解できました。逆に、延長することによるデメリットというのは想定されるのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 図書館長。

○森本図書館長 ありがとうございます。特に、延長したとしても大きな影響はないかなと考えております。例えば、その後、個別の事象で何か本来計画として位置づけておかなければいけないですとか、対応しなければいけないようなことがありましたら課内で検討しまして、必要に応じて教育委員会のほうも含めて情報提供、審議をしていただいて対応するという流れになるかと思えます。基本的には令和10年度を待って、その時点でその社会状況を含めて決めるべきところを計画にのせていくことを考えています。

以上です。

○岸本委員 ありがとうございます。

○清水教育長職務代理者 ほかにいかがですか。

森田委員。

○森田委員 子ども読書活動推進計画統合、期間延長していくのは非常にいいことかなと思うのですが、今子どもの読書量は全体的に傾向としては増えているんでしょうか。

○清水教育長職務代理者 図書館長。

○森本図書館長 図書館において把握している限度でお答えをさせていただければと思うのですが、前回、現行の計画を策定した際にも調査を行っておりまして、同じような調査はほかに例えば東京都ですとか、そういったところが同様の計画を策定するときに同じような対象で調査を行っており、小学生と中学生を対象に、前回にも読書の状況の調査というところを行っております。

小学生はやっぱり一定程度、例えば読書の動機づけ指導ですとか、そういった取組を行っておりますので割と高い数値があるのですが、やはり中学生になってくるとやることも多くなってきて、様々なものに興味を持ち出すというところで、周りには様々なデバイスもありますので、読書量というのは数字としては小さくなってくるところはあるのですが、実際はいろいろ、様々な機会を捉えて一定読書はされているという認識は持っているところです。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 行政のいろいろな計画というのは、自治体内でさえ年度がばらばらで、整合性が取りにくいものだと思います。今回、第六期長期計画・調整計画で、市全体で市の全ての部局の計画を統合することを検討する動きがあると課題の（１）から推測した次第です。

そういった点から、現状として課題２のために、図書館の事情から生じた統合のご説明がありましたけれども、一方で、市全体からすればこの第六期長期計画・調整計画の目的に基づいて、先駆けて統合したようにも取れるわけです。

お伺いしたいのは、こういった市の計画期間の整合性を取るという意味では、市の取り組みの先駆けだったのか、あるいはほかの部局もやっているのか、もしくは図書館が先駆けだとして市の中でよくやったという肯定的評価があるのか、その辺の市の状況を教えていただければと思います。

○清水教育長職務代理者 教育部長。

○真柳教育部長 まず、岩崎委員おっしゃるとおり、第六期長期計画・調整計画の中でその方針は明確にいたしております。それにのっとっての今回の統合なのですけれども、既にその計画に書かれる前に、我々としてはその課題意識は持っていましたので、庁内に70を超える個別計画があります。それを期間はあるにせよ、毎度2年かけたり、1年かけたり改定作業をやっているというところでもかなり負担になっていたということで、これが先駆けかと言え、その前に例えば福祉なんかでも既に様々な個別計画で計画の改定のタイミングで統合した例はあります。ただ、計画に明確に、こういう方針でやっ
ていこうということを書いてからは、この子ども読書活動推進計画が初めての統合の例になるという、そういうタイミングでございます。

○岩崎委員 ありがとうございます。そういう意味では長期計画の中でモデルになる統合計画になると思われまので、ぜひ高い評価を受けられるように宣伝されてもいいのではと思った次第です。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第32号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第32号、子ども読書活動推進計画の計画期間の延長について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○清水教育長職務代理者 次に、報告事項に入ります。

報告事項(1) 教育部業務状況報告(9月～11月)についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項(1)について説明をします。資料は事前にご覧いただいているかと思しますので、前回と同様、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

こちらの主要事業につきましては年度当初に定めたもので、この教育委員会定例会で四半期ごとに進捗管理を行っているものでございます。このたび、この太枠内の状況説明、また成果と課題につきましては、9月から11月分ということで記載をしてございます。こちらの太枠内についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

(「課ごとですか」の声あり)

○清水教育長職務代理者 課ごとでいきますか。

最初は教育企画課になります。教育企画課はよろしいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

○清水教育長職務代理者 大丈夫ですか。

では、次に指導課にいきます。指導課、いかがでしょうか。

森田委員。

○森田委員 事業3のいじめ防止の推進ということで成果と課題が書いてあるんですけども、今年度いじめの発生件数というか、今報告、もし上がっているものがあれば、お話しいただける範囲でもしあればお願いします。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 いじめの案件というところですが、こちらのほうに報告が上がってきているものはありますけれども、調査として件数がまとまっているものについては、現在のところまだございません。今年度8月だったでしょうか、本市が行っている問題行動等の調査というところで年度でまとめたものについて今回初めて報告をさせていただきましたけれども、年度として上がったものにつきましては、そういったタイミングでまたご報告させていただくことになるかと思えます。

○清水教育長職務代理者 森田委員。

○森田委員 続きまして、5番の言語能力の育成の成果と課題というところで、全国平均より本市の正答率が2桁ポイントも高いということは非常に高いんだろうなと理解しています。

恐らく市内の学校内の格差を縮小と書かれているんだと思うんですけども、学校内の格差というのは結構顕著に出ているものなんでしょうか。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 こちらの差というところと言うならば、事実としてやはり差はあります。ただ、全ての学校がこれだけの数値が高くなっているということはイコール全国平均であるとか東京都の平均を超えてきていると捉えていただいて良いと思いますので、いわゆる一般的な力という意味ではどの学校もしっかりと身に着けていると、その上でやはり高い学校あるわけですので、そういったところを目指せるようにそれぞれの学校にしっかりと支援を行っていかうと書かせていただいております。

○清水教育長職務代理人 森田委員。

○森田委員 最後になります。事業6の学習者用コンピュータのところなんですけれども、恐らく次のパソコンの入替えを検討されているのかなと考えているんですが、恐らく何のソフトウェアを入れる、というのが必要であるというお話を今、校長先生たちとなさされているんだと思うんですが、ソフトウェアの選定、これを入れようというのは最終的にどこで決められるものなのかというのがもし決まっているようだったら教えていただきたい。これは第1回の総合教育会議でしたっけね。

(「教育会議」の声あり)

○森田委員 総合教育会議のときにも学習者用コンピュータの話が出たかなと思ったんですけども、結局どうしようというところまで話が煮詰まらなかったもので、来年2月に第2回協議会があると思うんですが、そのときに話ができるんだったらと思って事前に教えていただければと思います。

○清水教育長職務代理人 指導課長。

○荒井指導課長 次期学習者用コンピュータのソフトウェアの決定についてご質問いただきました。ご指摘のとおり、校長だけではなくて現場の教員、それから有識者を含めた次期学習者用コンピュータ検討委員会で様々なご意見をいただいているところです。最終的な決定をして、どのソフトウェアとなるかについては、恐らく契約金額がかなりの金額に上ることから、教育委員会でのご報告をしていくことになるだろうと想定をしております。

以上です。

○清水教育長職務代理人 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理人 ほかにいかがでしょうか。

岩崎委員。

○**岩崎委員** 事業5の言語能力の育成のところで、青山学院大学の庭井史絵氏が講演をされて、教員と学校司書の連携を生かした取組について研さんを深めたとのことですが、学校内の教員と学校司書の連携を考えたときに、指導課にご尽力いただいて、校長を学校図書館の館長と任命していただいて経営方針を出していただけるようになったと伺いました。校長が経営方針を出して連携した場合に、司書教諭もいるわけですが、司書教諭、学校司書、教員の関係性というか、どういうふうに学校図書館の活用に対する体制ができていったのか現状を教えてくださいと思います。

○**高丸統括指導主事** ありがとうございます。校内の校長、学校司書、司書教諭、教員の関係性というところかと思えます。

まず、校長のほうから当然、学校経営方針の中でこの学校図書館をどう活用していくかということが教員にも示されますし、それを踏まえて教育課程の中でもそういった学校図書館の活用がされています。

そして、その担当の教員、これは学校司書教諭が担当するか、それとも学校図書館担当教員がそれぞれ担当するかはまた別になりますけれども、その中で中心となる教員がその校長の意を酌んで学校図書館の活用について計画を立てていたというふうに思います。その中で教員との情報交換であるとか、学校図書館の学校司書と情報連携を行って、より効果的な運用を相談していくことになりまして、それぞれの教員もそれぞれの事業でどういった活用ができるか今度学校司書のほうに相談をしていくということが大きな枠組みとしてはあるかと思えます。

○**清水教育長職務代理者** 指導課長。

○**荒井指導課長** 補足として1点お伝えをさせていただきますと、司書教諭の配置については学級数で決められておまして、残念ながら本市の場合は、まだ全校に司書教諭の配置を行うことには至っていないということについては、念のため申し添えておきたいと思えます。

○**清水教育長職務代理者** 岩崎委員。

○**岩崎委員** 指導課のご指導で、学校図書館に非常に多くの配慮をしていただけてきたところです。お伺いしたいのは、学校図書館の館長を校長にしたことによって、学校が良くなった、効果があった、そういうことがあれば教えていただけるとうれしいです。

○**清水教育長職務代理者** 指導課長。

○**荒井指導課長** 今年度から校長を学校図書館長ということで位置づけを開始して半年と

ということになります。2点、事例としてご報告をしたいと思うんですけれども、1点が、先日、教育部として同じく庭井先生を講師とした研修会を行っております。そこに複数の校長先生が自主的に参加をしているというところから、校長先生自身の学びの意欲との高まりがあるかなというふうに思っています。

もう一点は、これは現場の司書から直接聞いたところになりますけれども、校長先生が直接図書館に足を運ぶ機会が非常に増えた。中には開かれた学校づくり協議会の会場を、これまで会議室だったところをあえて図書館にして、そこでやり取りをするというような場面ができていたというご報告もありました。

そういった形で、地域の方も巻き込んだ形で学校図書館を見ていただいているというところが意識の変化の現れの一つかなというふうに思っております。

○岩崎委員 とてもうれしく報告を伺いました。ありがとうございます。

○清水教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

私から3つあって、2つがお願いで1つが意見ということで聞いていただければと思います。

まずお願いですけれども、事業3の状況説明の②、④というところで、各校では運動会や学芸会をはじめとした学校行事等にて児童・生徒の意見を生かしたプログラムの工夫等に取り組んだとあります。これは、運動会などを見に行くと、児童・生徒の話合いを生かしてプログラムをつくったり競技を工夫したりという姿が見られてとても良いと思いました。

一方で、学校としての取組として運動会の在り方をコロナ前と大きく変えて、例えば紅白をなくしたりとか、得点種目をなくしたりとか、徒競走をなくすとか、隔年にするとかという、結構大きな変更をしているお話を伺っているんですね。それを進めるに当たって保護者や地域の方に説明をしていると思うんですけれども、その説明が十分伝わっていないように見受けられる学校がありました。なので、今後こういった学校行事の進め方を大きく変えていくというときには、教育的な意義であるとか、そういったものを保護者とか地域の方に丁寧に説明していくということが非常に大切ではないかなと思いましたので、校長会とか、何かの折にそういったことを伝えていただけるといいかなと思いました。

それから、これは意見ですけれども、事業4、武蔵野市民科の実施というところですが、先月11月、大野田小学校と境南小学校で研究発表がありました。2校を見て

きて感じたこととして、やっぱり児童の変容というのははっきり見られる、成長が著しいということ。これは理由はいろいろあるとは思いますが、やっぱり先生たちの意識改革が進んでいるんだなということなんですね。やっぱりそういった研究の成果が表れていくということは、研究を進める上でのプロセスというものが良かったのではないかなと思います。

だから、校内研究を進める上で、どういう進め方をしていくと先生たちが変わっていくのかということについて、これからも研究を全ての学校で進めるとしますので、大野田小学校や境南小学校の研究の進め方等を伝えていっていいのかなということを感じて研究発表を見ました。

あと1点ですね。事業9、学校における働き方改革の推進というところで、武蔵野市は先生いきいきプロジェクトがかなり進んでいて、時間数の削減も他の自治体よりもはるかに進んでいるということを感じております。これはとてもいいなと思っているわけですが、もう一方で、時間削減と違って先生方が仕事を誇りに思っていてとてもやりがいがあるという、いわゆる学校の雰囲気づくりを進めていけるようなアプローチかあるととてもいいなと思っています。

それから、今若い先生がとても増えていて、産休とか育休を取ったり、その後、子育てでお子さんが病気で仕事を休まなくてはいけないという場面がこれからも多く出てくると思うんですけれども、そういったときにみんなで支え合うような温かい学校づくりというのはすごく大切だと思います。これは管理職のお仕事だと思いますけれども、そういったことを働き方改革に盛り込んでいっていただけるようお願いしたいなと思っているわけで、それをまた指導課の皆さんで少し話をさせていただけるといいかなというふうに思っております。

私からは以上です。

よろしいでしょうか。

では、指導課に続きまして、次は教育支援課でいかがでしょうか。

岸本委員。

○岸本委員 事業12について大変関心を持っております。この状況説明にある桜堤調理場を活用しての給食提供についてより詳細に知りたいと思っています。記憶が不確かですが、給食が登校への動機づけであるとか、あるいは学校との接点になっているというご説明を伺ったように思います。この桜堤調理場を活用しての給食提供というのは、調理

場に来てもらって第三の居場所みたいなものをつくるのか、あるいは別のところか、そのあたりの状況と今後の方向性、給食というものを不登校の子どもにとってどのように位置づけるかという方向性をお伺いしたいと思います。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 桜堤調理場の件ですけれども、まずは給食費が無償化したというところで不登校の子でも給食を食べられる場所、学校にもあるんですけれども、やっぱり学校に行きづらいということで、調理場を開いて毎週金曜日に食べに来てもらうようにしています。

何を目指すかといったところで、居場所まではいかないですけれども、まず外に出ると、外に出て何か学校と関係するようなところにつながるというところを重要視しております。まずは子どもたちが毎週金曜日だけでも外に出て学校給食というのを食べることができればいいのかなと思って始めたところであります。

今後については、幸い、例年5食ぐらいつくっていたんですけれども、大体今平均で10人、子どもが6人、親が5人とか、2週続けてそのような数が来ていますので、まず食数を増やしたりとか、あとは金曜日に来られない方もいるかもしれないので、曜日を増やして行って、まずは給食を食べるところに触れていただきたい。

この情報については、スクールソーシャルワーカー等とも連携しておりますので、その子のタイミング等ありますけれども、その情報の中でこの子ひょっとしたら学校で食べることができるんじゃないかとか、そういうところを連携しながら、学校に戻ることが全てではないですけれども、学校に興味を持ってもらったり、実は学校に行きたいんだというところを捉えていくきっかけになればいいのかなと思っております。

○岸本委員 ありがとうございます。大変心強い状況のご報告をいただきました。子どもはもちろん、不登校の子どもの親にとっても大きな支援となると思います。今後を期待しております。

○清水教育長職務代理者 ほかに教育支援課はよろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業11の不登校に関して、不登校の実態として把握しているところを教えてください。この前学校訪問をしたときに、学校の先生から、「不登校の理由は様々あるけれども、近年気になるのは、学校の教室には入れないが運動会や学校行事には元気に参加する子どもがいることです」という話を伺いました。そういったお

子さんたちは、就学前教育で集団活動をするといいいのかなとふと思ったりもしましたが、最近見られる新たな不登校の形態があるとしたら教えてください。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 最近見られる新たな形態と言えるかどうかというところはあるんですけども、今ご指摘いただいた行事とか、知っている限りなぜか宿泊授業には参加するというお子さんは以前から一定数います。例えばSNSなどでバーチャルな居場所を見いだした事例などはやはり現在の趨勢から言うと新しい部類に入るのかなというふうに思います。

ですので、本市ではまだ確認はしていませんけれども、他の自治体の事例として、アバターであるとよくしゃべるとか、そういったケースも出ているので、本当に多様な事例が出てきているなというふうに認識しております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 どうぞ。

○岩崎委員 今大変興味深いお話というか、いろいろ背景があるのだなと思いました。

続いて、それに関連しますが、事業11、アバターで参加できる教育メタバースに9人の登録があったということですが、この教育メタバースの具体的内容と、その9名のお子さんたちは何をこの教育メタバースに期待しているのかをお伺いしたいです。

それから、もう一点、成果と課題の②ですが、研究者は言葉の定義にうるさい種族で、前にも一旦お話ししたと思いますが、心理士の士というこの士、武士の士は、臨床心理士の士であって、心理の資格はいろいろあり、公認心理師の場合は教師の師なんですね。心理職の人たちは気にするところなんです。

なので、第四期の武蔵野学校教育計画の中間まとめも気にしてみてもいいと思います。そちらは学識経験者の方が直されたんだと思うのですが、臨床心理士と明記されています。

もしこの士を使うなら臨床心理士と明示するか、何か配慮があったほうが良いと思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 支援課長。

○祐成教育支援課長 メタバースに何を期待しているかですけども、この9人に対してまだヒアリングを行っておりませんので、あくまでこちらが考えていることですけども、基本的にSSWを通じて勧誘というか、こういうのがありますよという話をしてい

ただいております。

ですので、こちらの期待しているところとしては最後のとりでじゃないですけども、先ほどの給食もそうですけれども、基本的には外に出てくるうちは外へ出て誰かとつながるといことは大事にしていきたい。でも、先ほど指導課長が言ったようにアバターだとよくしゃべれるという子に関しては、メタバースを活用していくのがいいのかなというところでもありますけれども、やはり子どもによっても、入ってみただけでも自分と思っているのとは違うよと言って辞めてしまったりとか、また、入って、自分に合っているからそこでまずは頑張ってみよう、そこで頑張って学校に行けたらいいなというように考えている子がいるというのは聞いてはいます。

あと、心理士の表記に関しては、アシスタントの臨床心理士または公認心理師ということで使い分けるか、岩崎委員のおっしゃっていただいた心理のその資格を有している方とか、ちょっと検討したいと。我々がずっと使っている心理士というこの士になっているんですが、確かに公認心理師は教師の師になっているので、そこら辺は気をつけたいと思いますので、ありがとうございます。

○清水教育長職務代理者 お願いします。

○岩崎委員 メタバースの活用でよく聞くのは、LGBTQの当事者で意見を出したいときに顔を出さないで利用できるメリットについてです。少数派の人たちの意見を公平に、中立に取り上げてくれればとよく聞くので、そういった不登校の声を吸い上げるような場としてもらえるといいかなと思います。もちろん子どもはそこまで意見を言えるほど熟していないかもしれないですが、そういう場があるのは本当にいいことと思ったので、先進的で私はいいいことだなと、このことを評価しています。

以上です。

○清水教育長職務代理者 ほかにどうでしょうか。

森田委員。

○森田委員 続けてなんですけども、教育メタバースはどこが主管でやっているものなんでしょうか。武蔵野市独自のものなんですか。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 これは文部科学省の実証実験で、我々と、あと近隣ですね。三鷹市、小金井市、3市で行っています。なので、うちがその主管、こういう仕様でこういうふうにやってくれというわけではなく、その実験に参加しているというイメージです。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

それでは、次にいきたいと思います。

生涯学習スポーツ課、どうでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 なかなか質問も出ないと、関心度が低い生涯学習と言われそうで残念なので質問します。15ページ、16ページ、事業13の市民のニーズを取得するアンケートをされるということで、もう既に質問項目ができていのに今さらですが、市生涯学習というのは多様な対象がいて、ニーズも様々で、大体学習活動に参加するのは約3割と言われている状況の中で、行政としては、的確に市民ニーズを把握し、できること、できないことを明確にし、できることについては、そのニーズに応じた環境整備をするというようなストーリーになるアンケートであることを期待しています。

行政の生涯学習のアンケートにありがちなのは、「あなたは生涯学習で何をしていますとか」という実態調査にとどまって施策につながらないものです。市民が本当に何を欲しているのか、そのニーズ把握をこのアンケートで確実にしていただいて、市としての生涯学習の環境整備をしていただきたいと思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 では、せっかくですので、ご説明をさせていただきます。

今回のアンケートにつきましては、大よそ1,500名の方に対して無作為抽出ということでアンケート用紙を送らせていただきました。つい最近なんですけど、大体出そろいまして、回答率は大体36%ぐらい、いただいております。おおむね福祉のアンケートとかでも40%ぐらい、我々の目標としては35%を設定しておりましたので、ぎりぎり達成できたかなと。また、こういった時代に36%の方が生涯学習に関してご回答いただいたことは非常にありがたいというか、市民意識が高いなと感じておるところでございます。

また、無作為抽出のほかに別のアンケートといたしまして、当市では土曜学校、お子さん向けの学校と、あと武蔵野プレイス等で成人向けの講座をやっております。無作為とは別にこちらでは通常でも授業を受けた感想というか、そういったアンケートを取っておるんですが、そちらも同時に実施いたしまして、最終的には無作為ものと、あと事業の満足度というものをはかってみたいと考えております。

また、無作為のほうでは、国のアンケートとある程度そろえた項目というのもござい

ますし、そちらで全国と武蔵野市との差異をはかりたいというのもございまして、また、本人が土曜学校、子どものときにそういった学習をされていますかというのと、実際今していますかと、ばらばらのそういった設問をつくりまして、子ども時代の生涯学習が大人に結びついているかとか、そういったことが知れるんじゃないかと思って分析を楽しみにしているところでございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理人 よろしいですか。

それでは、次に図書館、いかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業18の人材の育成のところ、状況説明でいろいろ研修に参加されたとのことでした。こういう専門的研修もそうなんですが、私はぜひ図書館の方には日本の中の先進的図書館に出張で訪問していただきたく思っておりまして、例えば佐賀県伊万里市民図書館などは、カーボンニュートラルを推進し、グリーントランスフォーメーションに向けた市民の居場所という先進的な取組を、外部から1,000万もらってやっていたりするのを耳にしますと、市民が参画してつくる図書館という伊万里の理念をぜひ図書館の職員には見ていただきたく思うところです。私の知らないいい図書館はたくさん世の中にあるので、ぜひ人材育成の一つとして多くの見聞を職員にさせていただきたいと思っております。

○清水教育長職務代理人 図書館長。

○森本図書館長 図書館員の人材育成というところで以前からご意見いただいていますけれども、先進的な図書館をよく見てというところは応援いただいてありがとうございます。伊万里、唐津、あの辺りは有名だなというふうには認識しておるところで、なかなか場所的に遠くて行きづらいというところはあるのですが、毎年例えば東京都立図書館ですとか、そういうところが都内を中心に新しい図書館のご案内で、この秋のタイミングで2館ほど新館で建ったところの新たな取組を図書館員の方も勉強してくださいというようなどころに乗って、私も先日、瑞穂町の図書館に伺ったようなどころになります。

やはり、ソフトもハードもそうですけれども、ほかの図書館の取組を見ると非常に参考になりますし、私も非常に気分が上がりましたので、そういうところを見て、今後中央図書館が大規模改修するときですとか、あとは日頃の事業の中でどういった取組をど

のような主体と取り組んでいくかということも含めて、いいところを吸収していきたいなと思っております。遠くまではなかなか難しいところではあるのですが、日頃からそういったところは頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 どうぞ。

○岩崎委員 図書館は市民に人気のある施設であり、もちろん図書館を利用する層と利用しない層があるとの現実もありますが、最も市民が生涯学習の恩恵を受ける場所、その方針が直に市民の学習に反映する場でもあるので、やはりいい図書館、特に、いわゆる指定管理的な企業主体ではない市民と一緒にやってつくった伊万里市民図書館のようなところは、武蔵野市の市民の方にとってもとてもいい参考事例と思われるので、ぜひ予算をどうにか上の方をお願いして、行っていただきたく思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 私もどう良く変わっていくのか楽しみにしていますので、よろしくをお願いします。

図書館はほかに、森田委員。

○森田委員 事業20なんですけれども、10月に行われた読み聞かせボランティアが非常に盛況だったというふうに見て取れるんですが、この30名というのはどのような方々だったのかと、読み聞かせのボランティアの養成というのはどんな内容だったのかがもし分かるようでしたら教えてください。

○清水教育長職務代理者 図書館長。

○森本図書館長 事業20の①ですね。読み聞かせボランティアの養成というところで、今回市民の方も入っていただいて一緒にやっていけないかと募集してみたところ。定員30で設定をしております、もっと応募が来ましてお断りをしたという状況でございます。

内容としましては、世代はやはりシニアの方が多かったという状況だと思っております。養成講座の中では、興味を持っていただいて来ていただいておりますので、そういった方が実際に読み聞かせの現場に行ったときに、基本は子どもを対象に読み聞かせをしていただくことを想定しておりますけれども、読み方ですとか、興味の引き方、気をつけるところ、本の選び方、どういう思いを持ってということも含めて、今回は東京子ども図書館の司書の方に講師をお願いしてお伝えしました。ボランティアとして登録

をしていただいているというような状況でございますので、今後このような方たちがその意欲を生かして地域で活躍をしていただけるように図書館としても例えば新たにどんな本を選ぶですか、そういったところも含めてサポートをしながら進めていきたいと考えております。先日、子ども読書活動推進計画の先ほどの計画に基づいて、関係機関で連携というところも中に書かれておりますので、そういう会合があったときにこういう形で誕生しましたのでぜひ活用していただくと併せてお願いをしているのと同様に、こういう方がいるならぜひ頼みたいという声がありましたので、今後これがうまく転がっていけばいいなと思っているところでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野総合体育館大規模改修基本設計書（概要版）についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項2、武蔵野総合体育館大規模改修基本設計書（概要版）のご報告をいたします。

まず、総合体育館の改修の目的でございます。総合体育館は平成元年、1989年に竣工でございます。着実に改修を重ねてまいりましたが、築30年以上が経過してございます。経年劣化した給排水管、空調設備、昇降機、電気設備などを更新するため、長期休館を要する保全工事が必要な時期を迎えてございます。今後30年程度、現在の施設を使用していくため、劣化保全整備に加え、改良保全整備、機能維持・向上工事、大規模な保全改修を行うものでございます。

今後のスケジュールでございます。本定例会で報告後、12月11日、文教委員会にて行政報告いたします。

それでは、お手元のカラー横型A3判の資料をご覧ください。2つ目の■、工事期間と休館についてご説明いたします。令和5年度に大規模改修の基本計画を策定いたしました。この計画は現状と課題の整備、保全改修の基本的な考え方を示したものでございます。この計画を踏まえ令和6年度に基本設計を作成したものでございます。この基本設計後、実施設計を作成し、令和8年、9年、10年度にかけて大規模改修工事を行う予定でございます。総合体育館は令和9年4月1日から翌年の7月31日まで休館し、リニューアルオープンを令和10年の8月1日と予定してございます。

なお、陸上競技場、第四中学校の温水プール、市営プールは令和9年12月1日から令和10年5月31日休場・休館いたします。市営プールは総合体育館改修工事後、改修等工事を行う予定です。

これは、総合体育館の地下には機械室があり、市営プール、第四中学校の温水プールへの熱源供給のための設備を設置してございます。これら機器の更新工事も改修工事として実施するためです。

建築概要は記載のとおりでございます。

工事費でございますが、概算工事費58億7,000万でございます。基本計画では54億4,000万円でございました。7.7%の増でございます。

なお、記載にございますとおり、物価上昇等で概算費用の変更が生じる可能性がございます。実施設計時に改めて精査を行ってまいります。

基本方針でございます。基本計画で示した3つの整備方針でございます。劣化保全整備、これは建設当初の性能・機能を維持できるよう基本的な性能まで戻す整備でございます。一定期間の休館を要する工事は最優先で行うものでございます。

次に改良保全整備でございます。開館当時にはなかった社会的要求の変化等に対応するための施設の機能向上を行うこととございます。バリアフリー化等とございます。

機能維持・向上工事とございます。リニューアル後には、より使いやすい施設にしていく視点重視し工事のパッケージ化等の効率化を図る改修を行うものでございます。

裏面をご覧ください。3つの整備方針の工事内容が記載してございます。

まず、劣化保全整備でございますが、建築の保全といたしまして、各競技室のフローリング等の全面改修を行います。また、玄関ホールの床のタイル等の張替えをいたします。加えて、機械設備の保全でございます。電気設備の保全も行ってまいります。

改良保全整備でございます。バリアフリー化の推進です。

入口等は自動ドアに変更してまいります。階段の手すり等を設置してまいります。点状ブロック、線状ブロックも適宜設置してまいります。

更衣室、トイレ、アメニティの向上でございます。手狭なトイレは広げてまいります。また、更衣室も広げ、使いやすい施設にしてまいります。トイレの内装は全面的に改修いたします。シャワー室洗面器は、パウダールームとしても使えるような形で実施してまいります。

記載の図面でございますが、1階更衣室等です。こちらの場所は、1階正門玄関から

入りまして左手、メインアリーナに行く途中の更衣室とシャワールームでございます。現状は点線の範囲内ですが、奥まで拡張してまいります。その分狭くなった事務室エリアが正面玄関のほうにせり出してくる工事でございます。

安全性の向上でございます。手すり等の設置をしております。

また、環境への配慮でございます。クリーンセンターからのバイオマスエネルギー供給、蒸気と電気を活用した整備方針を継続してまいります。

その下の記載は、設備機器の更新による効率化、省エネ化の内容でございます。

機能維持と向上工事でございます。明るく分かりやすい玄関ホールとなるよう、正面エントランス寄りに受付をせり出してまいります。申込時の待合わせスペースも設けてまいります。

内装改修とサインのリニューアルでございます。壁は明るい色調に変えてまいります。照明器具も更新してまいります。

広がりのあるエントランスリニューアルでございます。正面のエントランスと外構整備でございます。イメージ図をご参照ください。

前頁にお戻りください。右側の欄は、基本設計時に検討を行った事項でございます。パブコメ等による意見に対応するものでございます。部屋ごとに記載してございます。

①、②は玄関ホールでございますが、裏面のイメージ図にもありましたように、受付の場所をせり出し来場者に分かりやすいものにしてまいります。デジタルサイネージ等も設置してまいります。

④でございます。副競技場観覧席、これはサブアリーナの観覧席を指します。サブアリーナの観覧席は3階にございますけれども、若干手すり幅等が広い状況ですので、安全対策をしております。

⑥番、弓道場です。床暖房等の設置を行います。

⑦野外活動センターでございます。現在3階にございますが、2階のサブアリーナの手前でございますコミュニティウランジに移動してまいります。

⑧は、コミュニティラウンジが野外活動センター移転に伴い狭くなるため中3階にあります旧図書コーナーをコミュニティラウンジとして活用してまいります。

⑨トイレ・更衣室は、先ほど説明したとおりでございます。

⑩は、エレベーターでございます。現在のエレベーターはストレッチャー対応ではございません。これをストレッチャー対応に改修してまいります。

⑫は休館期間の再検討をお願いしますという意見をたくさんいただいておりますが、今回の保全工事は、施設が築30年以上経過しておりまして全面的な工事が必要となっております。フローリングの全面交換、配管設備等の全面的な交換、天井の撤去復旧、地下機械設備の全面的な更新、現在の工事関係労務者不足等を考慮しまして16か月を休館として実施することが適切と考えてございます。工事完了が早まり工期短縮となればオープンするような形を取ってまいりたいと考えております。

以上、長くなりましたが報告でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 非常にパブコメの対応もしっかりして、うまく進んでいくといいなと思うんですが、1点だけもし決まっていたら教えていただきたいんですけども、喫煙所ってどうなるんですかね。今、多分入って左側に、外にスペースがあると思うんですが、喫煙所があってほしいなと思いつつ、あその場所にそのままだと、入ってすぐのこともあり、見栄えもよろしくないんで、どういう計画になっているのかというのが決まっていたら教えてください。

○清水教育長職務代理者 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 よくご存じていらっしゃると思います。現在正面の階段を上がりコミュニティデッキの左側の奥のほうに見えにくいところがございます。この基本設計の中ではまだ検討してございません。実施設計の中で落とし込んでまいりたいと考えているところでございます。

○清水教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 具体的にこの武蔵野総合体育館の大規模改修保全整備の事業に関して、指定管理を行なっている武蔵野文化生涯学習事業団とどのように連携して進めていくかを教えてください。

○清水教育長職務代理者 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 令和5年度に作成しました基本計画、そしてこの大規模改修における基本設計書の作成に当たっては事業団の職員も参加しております。現場の意見も踏まえつつ、どのようなものが適切か検討して作成している状況でございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○清水教育長職務代理者 それでは、この報告事項につきましては了承されたものといた
します。

◎その他

○清水教育長職務代理者 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○清水教育長職務代理者 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和7年1月8日水曜日、午前10時から開催いたします
ので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午前11時41分閉会